

【 資 料 】

- 1 中間評価（目標項目・指標別）様式 1
- 2 西原町健康づくり推進協議会設置要綱
- 3 西原町健康づくり推進協議会委員名簿

中間評価（目標項目・指標別）

目標項目2. 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防 (1)がん ①がん検診受診率の向上		
目標値 (平成 28 年度)	策定時のベースライン値 (地域保健報告)	直近の実績値 (地域保健報告)
胃がん 40%	胃がん 22.8%	胃がん 35.0% (15.4%)
肺がん 40%	肺がん 25.8%	肺がん 25.3% (11.1%)
大腸がん 40%	大腸がん 28.4%	大腸がん 23.6% (10.4%)
子宮頸がん 40%	子宮頸がん 27.0%	子宮頸がん 53.2% (23.8%)
乳がん 40%	乳がん 28.3%	乳がん 37.3% (19.6%)
コメント		
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
	●がん検診については受診率が増加しているものもありますが、目標とする 40%(肺・胃・大腸)、50%(子宮・乳)には届かない状況である。また、ベースラインである平成24年度に比べ受診率が減少傾向にあるため、受診勧奨に更なる努力が必要。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●直近の実績値である平成28年調査はベースラインである平成24年調査より肺がん、大腸がん以外は改善されている。	

※がん検診の受診率の算定については40歳～69歳まで(子宮がんは20歳～69歳まで)を対象とする。がん対策推進基本計画に基づき目標は平成28年度とした。

※平成28年度よりがん検診対象者の算出方法が変更となったが、ベースラインにあわせるため変更前の算出方法で受診率を出している。()は算出方法変更後の受診率。

目標項目2. 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防 (1)がん ②精密検査受診率の向上		
目標値 (平成 28 年度)	策定時のベースライン値 (地域保健報告)	直近の実績値 (地域保健報告)
胃がん 100%	胃がん 78.5%	胃がん 52.1%
肺がん 100%	肺がん 87.5%	肺がん 69.0%
大腸がん 100%	大腸がん 64.2%	大腸がん 55.9%
子宮頸がん 100%	子宮頸がん 100.0%	子宮頸がん 84.6%
乳がん 100%	乳がん 81.5%	乳がん 72.3%
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
	<p>●がん検診の目的はがんの死亡率を減少させることである。がん検診受診者の内、精密検査が必要と判断された方がきちんと精密検査を受けて初めてがん検診の意義が大きくなる。</p> <p>本町の現状としてはベースライン時に比べ精密検査受診率が減少しているため、更なる対策が必要である。平成 29 年度以降は第 3 期がん対策基本計画に基づき、目標値を 90%とする。</p>	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	<p>●直近の実績値である平成28年調査はベースラインである平成24年調査より受診率が減少している。</p>	

目標項目2. 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防 (2)循環器疾患 ①高血圧の改善		
目標値 (平成 29 年度)	策定時のベースライン値 (平成 23 年度特定健診受診者)	直近の実績値 (平成 28 年度特定健診受診者)
・高血圧の改善 (収縮期血圧が 140mmHg 以上、または拡張期 血圧 90mmHg 以上の者) 減少	男性:327 人(29.5%) 女性:266 人(22.2%)	男性:29.0% 女性:25.3%
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きにな っているか	ベースライン値と直近値の分析	
	●心疾患は本町の死亡原因として悪性新生物に次いで高い割合を占めている。心疾患を発症した者 のうち約8割が高血圧を基礎疾患として持っていることがわかっているため、本町の高血圧対策は非 常に重要である。しかし、平成28年度の高血圧の者はベースラインから改善がみられない。更なる高 血圧対策の強化が必要である。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、 悪化したか等を簡潔に記載	●直近の実績値である平成28年調査はベースラインである平成24年調査より男性では微減。女性で は増加している。	

目標項目2. 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防 (2)循環器疾患 ②脂質異常症患者の減少		
目標値 (平成 29 年度)	策定時のベースライン値 (平成 23 年度特定健診受診者)	直近の実績値 (平成 28 年度特定健診受診者)
・脂質異常者の減少 (LDL コレステロールが 160mg/dl以上) 現状維持	男性:135 人(12.2%) 女性:205 人(17.1%)	男性:8.8% 女性:12.9%
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
	●高脂血症(LDL コレステロールが高い状態)は動脈硬化を進行させ、心疾患や脳血管疾患の発症に非常に関係が深いものであるが、ベースライン時と比べると割合は減少している。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●直近の実績値である平成28年調査はベースラインである平成24年調査より減少している。	

目標項目2. 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防 (2)循環器疾患 ③メタボリックシンドロームの該当者・予備軍減少		
目標値 (平成 29 年度)	策定時のベースライン値 (平成 23 年度特定健診受診者)	直近の実績値 (平成 28 年度特定健診受診者)
・メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の減少 メタボリックシンドロームの該当者 平成 23 年度と比較して 25%減 メタボリックシンドローム予備軍 平成 23 年度と比較して 25%減	464 人(20.1%) 390 人(16.9%)	482 人(20.3%) 403 人(17.0%)
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
	●ベースラインである平成 23 年度に比べ、メタボリックシンドロームの該当者、予備群の割合はともに横ばいで経過している。 ●今後は第 3 期特定健康診査等実施計画に基づき、特定保健指導対象者の減少率で評価していく。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●直近の実績値である平成28年調査はベースラインである平成24年調査と比べ横ばいである。	

目標項目2. 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防 (2)循環器疾患 ④特定健診・保健指導の実施率の向上		
目標値 (平成 29 年度)	策定時のベースライン値 (平成 23 年度特定健診受診者)	直近の実績値 (平成 28 年度特定健診受診者)
特定健診、特定保健指導の実施率の向上 ・特定健診実施率 60% ・特定保健指導実施率 60%	37.3% 45.7%	42.1% 71.3%
コメント		
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
	●ベースライン時と比べ特定健診受診率と特定保健指導実施率は増加傾向にある。 特定健診については、40代、50代の若い世代の受診率向上にむけた対策が必要である。 特定保健指導については、実施率を維持・向上のため、継続した取組が必要である。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●直近の実績値である平成28年調査はベースラインである平成24年調査より増加傾向にある。	

目標項目2. 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防 (3)糖尿病 ①糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少		
目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 24 年度国保統計情報)	直近の実績値 (平成 28 年度国保統計情報)
・糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少 減少傾向へ	8.5(人口 10 万対)	2.8(人口 10 万対)
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
	●年間新規透析導入患者数(国保)は平成 28 年度は 1 人で、ベースライン時と比べると減少傾向である。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●改善傾向	

目標項目2. 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防 (3)糖尿病 ②治療継続者の割合の増加		
目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 23 年度特定健診受診者)	直近の実績値 (平成 28 年度特定健診受診者)
・治療継続者の割合の増加 70%	56.3%	60.0%
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
	●ベースラインである平成 23 年度と比べると治療継続者の割合は増加していますが、目標値には達していない。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●直近の実績値である平成28年調査はベースラインである平成24年調査より治療継続者は増加している。	

目標項目2. 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防 (3)糖尿病 ③血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少		
目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 24 年度特定健診受診者)	直近の実績値 (平成 28 年度特定健診受診者)
・血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 (HbA1c が JDS 値 8.0%(NGSP 値 8.4%)以上の者の割合) 現状維持か減少	1.5% [治療中でコントロール不良 10.4% 治療なしでコントロール不良 0.4%]	治療中でコントロール不良 7.3% 治療なしでコントロール不良 0.2%
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析	ベースライン値と直近値の分析	
・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	●平成 28 年度はベースラインと比較すると、治療中でコントロール不良者の割合は減少している。 ●今後は「HbA1c が NGSP 値 8.4%以上の者の割合」で評価していく。	
(2)評価	●直近の実績値である平成28年調査はベースラインである平成24年調査よりコントロール不良者の割合は減少している。	
・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載		

目標項目2. 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防 (3)糖尿病 (4)糖尿病有病者の増加の抑制		
目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 23 年度特定健診受診者)	直近の実績値 (平成 28 年度特定健診受診者)
・糖尿病有病者の増加の抑制(HbA1c の JDS 値 6.1%以上) 横ばい	9.4%	10.2%
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 28 年度はベースライン時と比べると増加している。 ●今後は「HbA1cが NGSP 値 6.5 以上の者」で評価していく。 	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●直近の実績値である平成28年調査はベースラインである平成24年調査より増加している。	

目標項目 3. 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標 (1)こころの健康、休養 ①自殺死亡率の減少		
目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 23 年度特定健診受診者)	直近の実績値 (平成 28 年度特定健診受診者)
・自殺者数の減少(人口 10 万対) 20%以上減少	20.1 人	19.9 人
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
	●自殺死亡率はベースライン時と比べると、横ばい。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●変化なし	

目標項目 3. 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標 (1)こころの健康、休養		
②気分障害、不安障害に相当する心理的苦痛を感じているものの割合の減少		
目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 23 年度特定健診受診者)	直近の実績値 (平成 28 年度特定健診受診者)
・気分障害、不安障害に相当する心理的苦痛を感じているものの割合の減少 30%	30.8%	39.3%
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析 ●心理的苦痛を感じているものの割合は増加傾向。 ●指標を見直し、今後は、割合ではなく「件数」で評価をしていく。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	● 悪化	

目標項目 3. 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標 (2) 高齢者の健康

① 介護保険サービス利用者の増加の抑制

目標値 (平成 26 年度)	策定時のベースライン値 (高齢者福祉計画 2012)	直近の実績値 (高齢者福祉計画 2018)
・介護保険サービス利用者の増加の抑制 853 人(認定率 15.18%)	928 人(認定率 17.28%)	H26 989 人(認定率 16.9%) H28 1032 人(認定率 15.8%)
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険サービス利用者は年々増加しており、ベースライン値と比較して増加している。介護保険認定率はベースライン時よりもやや減少がみられる。 ●今後は介護保険サービス利用者の割合で評価していく。 ●介護保険サービス利用者数は増加しているため、悪化傾向 	

目標項目 3. 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標 (2) 高齢者の健康

② 認知機能低下ハイリスク高齢者の把握の向上

目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 23 年度日常生活圏域ニーズ調査)	直近の実績値 (平成 28 年度日常生活圏域ニーズ調査)
・認知機能低下ハイリスク高齢者の把握の向上 14%	13.2%	13.1%
コメント		
(1) 直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析 ● 認知機能低下ハイリスク高齢者の把握は、ベースライン値と直近実績値を比較すると横ばいである。 ● 生活機能チェックリスト実施方法の変更に伴い、データ収集が困難になることから、指標項目から削除とする。	
(2) 評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	● 変化なし	

目標項目 3. 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標 (2) 高齢者の健康

③ 足腰に痛みのある高齢者の割合の減少

目標値 (平成 26 年度)	策定時のベースライン値 (高齢者福祉計画 2012)	直近の実績値 (高齢者福祉計画 2018)
・足腰に痛みのある高齢者の割合の減少 現状維持	H23 骨格筋系既往(14.2%)	骨格筋系既往(13.0%)
コメント		
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析 ●ベースライン値と直近実績値を比較すると横ばいである。 日常生活圏域ニーズ調査の実施方法の変更により、今後はデータ収集が十分ではないため、レセプトデータを基に評価を行う。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●変化なし	

目標項目 4.食生活・運動、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 (1)食生活・運動		
①全出生数中の低出生体重児の割合		
目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 23 年度保健所概況)	直近の実績値 (平成 28 年度保健所概況)
・全出生数中の低出生体重児の割合 減少傾向へ	8.6%	10.4%
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
	●ベースライン時と比べると増加している。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●悪化	

目標項目 4.食生活・運動、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 (1)食生活・運動

②肥満傾向にある子供の割合の減少

目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 24 年度学校保健統計)	直近の実績値 (平成 28 年度学校保健統計)
・肥満傾向にある子供の割合の減少 減少傾向へ	男子:8.4% 女子:4.0%	男子:11.1% 女子:7.8%
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●判定不能	

目標項目 4.食生活・運動、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 (1)食生活・運動

③適正体重を維持している者の増加

目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 23 年度特定健診受診者) (平成 23 年度 20 代 30 代健康診査)	直近の実績値 (平成 28 年度特定健診受診者) (平成 28 年度 20 代 30 代健康診査)
・適正体重を維持している者の増加 20 歳代～60 歳代男性の肥満割合 40% 40 歳代～60 歳代女性の肥満割合 25% 20 歳代女性のやせの割合 減少	46.5% 30.8% 22.9%	42.8% 31.3% 26.5%
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析 ●20 歳代～60 歳代の男性の肥満割合と 40 歳代～60 歳代の女性の肥満については、ベースライン値と比較して改善はみられない。20 歳代のやせの割合は増加している。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●20 歳代～60 歳代の男性の肥満割合と 40 歳代～60 歳代の女性の肥満については変化なし。20 歳代のやせの割合は悪化。	

目標項目 4.食生活・運動、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 (1)食生活・運動

④低栄養傾向(BMI20 以下)の高齢者の割合の増加の抑制

目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 23 年度日常生活圏域ニーズ調査)	直近の実績値 (平成 28 年度日常生活圏域ニーズ調査)
・低栄養傾向(BMI20 以下)の高齢者の割合の増加の抑制 5%	6.8	7.1%
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析 ●増加している	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●変化なし	

目標項目 4.食生活・運動、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 (1)食生活・運動		
⑤肥満(BMI25以上)の高齢者の割合の増加の抑制		
目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 23 年度日常生活圏域ニーズ調査)	直近の実績値 (平成 28 年度日常生活圏域ニーズ調査)
・肥満(BMI25 以上)の高齢者の割合の増加の抑制 25%	31.3%	30.9%
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析 ●目標値と比較すると増加しているが、ベースライン時と比べると減少している。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●変化なし	

目標項目 4.食生活・運動、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 (1)食生活・運動		
⑥栄養情報提供店登録店舗の増加		
目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 25 年度)	直近の実績値 (平成 28 年度)
・栄養情報提供店登録店舗の増加 増加	1 店舗	1 店舗
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析 ●平成 27 年度に登録店舗が0店舗となったが、平成 28 年度に新規登録店舗があり、ベースライン値と変わらず。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●変化なし	

目標項目 4.食生活・運動、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 (2) 飲酒

①毎日お酒を飲む人を減らす

目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 24 年度特定健診受診者)	直近の実績値 (平成 28 年度特定健診受診者)
・毎日お酒を飲む人を減らす 男性: 25% 女性: 現状維持	男性: 29.8% 女性: 3.9%	男性: 29.2% 女性: 4.2%
コメント		
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析 ●男性は目標値と比べると増加しているが、ベースライン時と比べると減少している。 女性はベースライン時と比べると増加している。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●微増減あるが、ほとんど変化なし	

目標項目 4.食生活・運動、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 (2) 飲酒

②妊娠中の飲酒をなくす

目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 24 年度乳幼児健康診査報告書)	直近の実績値 (平成 28 年度乳幼児健康診査報告書)
・妊娠中の飲酒をなくす 0%	5%	0.6%
コメント		
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	<p>●ベースライン値と比較すると減少しているが、平成 25 年度以降は横ばいで推移している。妊娠中の飲酒は胎児の成長・発達に多大なく影響を及ぼす要因であるため、引き続きアルコールの害について周知・啓発していく必要がある。</p> <p>●改善傾向</p>	

目標項目 4.食生活・運動、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 (3)喫煙

①成人の喫煙率の減少

目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 23 年度特定健診受診者)	直近の実績値 (平成 28 年度特定健診受診者)
・成人の喫煙率の減少 (喫煙をやめたい人がやめる) 男性:15% 女性:3% 妊娠中:0%	男性:19.9% 女性:3.8% 妊娠中:4.1%	男性:22.7% 女性:3.9% 妊娠中:2.8%
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●変化なし	

目標項目 4.食生活・運動、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 (3)喫煙

② 三歳児健診における両親の喫煙率の減少

目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 24 年度特定健診受診者告)	直近の実績値 (平成 28 年度特定健診受診者)
・三歳児健診時の両親の喫煙率の減少 父親: 30% 母親: 減少	父親: 39.4% 母親: 8.8%	父親: 36.0% 母親: 6.5%
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●改善傾向	

目標項目 4.食生活・運動、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 (3)喫煙

③ 沖縄県禁煙施設認定推進制度登録施設の増加

目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 25 年度)	直近の実績値 (平成 28 年度)
・沖縄県禁煙施設認定推進制度登録施設の増加 登録施設の増加	6 か所	27 か所
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
	●登録施設は増加している。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●改善	

目標項目 4.食生活・運動、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 (3) 歯・口腔の健康		
①三歳児でう蝕のない者の割合		
目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 24 年度乳幼児健康診査報告書)	直近の実績値 (平成 28 年度乳幼児健康診査報告書)
・三歳児でう蝕のない者の割合 75%	70.3%	76.3%
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
	●三歳児でう蝕のない者の割合は増加している。平成 28 年度実績値は目標値を超えているが、経年的にみると目標値に達していないため、目標値は変更せず、引き続き経過をみることとする。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●改善	

目標項目 4.食生活・運動、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 (3) 歯・口腔の健康

②食事のおやつの時間が規則正しい幼児の割合(1歳6か月)

目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 24 年度乳幼児健康診査報告書)	直近の実績値 (平成 28 年度乳幼児健康診査報告書)
・食事のおやつの時間が規則正しい幼児の割合(1歳6か月) 85%	82.9%	81.1%
	コメント	
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析	
	●ベースライン値と直近値を比較すると割合が減少しているが、年度によって増減がある。食事やおやつの時間が不規則であると、う歯になるリスクも高まるため継続した取組が必要である。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●変化なし	

目標項目 4.食生活・運動、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 (3) 歯・口腔の健康

③12 歳児の一人平均う歯数が 1.0 未満の割合

目標値 (平成 35 年度)	策定時のベースライン値 (平成 24 年度学校保健統計)	直近の実績値 (平成 28 年度学校保健統計)
・12 歳児の一人平均う歯数が 1.0 未満の割合 1.35 本	1.98 本	1.32 本
コメント		
(1)直近値に係るデータ分析 ・直近値が目標値に対してどのような動きになっているか	ベースライン値と直近値の分析 ●12 歳児の一人平均う歯数は減少傾向にあり、ベースライン値と比較して減少している。	
(2)評価 ・直近の実績値が目標に向けて、改善したか、悪化したか等を簡潔に記載	●改善傾向	

○西原町健康づくり推進協議会要綱

平成 11 年 11 月 24 日

要綱第 33 号

改正 平成 20 年 3 月 28 日要綱第 22 号

平成 26 年 1 月 16 日要綱第 1 号

平成 27 年 3 月 13 日要綱第 6 号

平成 29 年 3 月 17 日要綱第 21 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、西原町附属機関の設置に関する条例(平成 16 年西原町条例第 17 号)第 3 条の規定に基づき、西原町健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について調査、研究及び審議し、その結果を町長に報告するものとする。

- (1) 健康診査及び健康相談事業に関すること。
- (2) 保健事業及び組織の育成に関すること。
- (3) 栄養指導に関すること。
- (4) 健康づくりに関する知識の普及に関すること。
- (5) にしはら健康 21 計画の策定並びに評価及び推進に関すること。
- (6) その他健康増進に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、委員若干人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 保健所等の関係行政機関の職員
- (2) 医師会等の保健医療機関の職員
- (3) 学校、事務所等の関係団体の職員
- (4) 知識経験者
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任することができる。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じ会長が招集する。

2 協議会の会議は、会長が議長となる。

3 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、その説明又は意見を求めることができる。

(幹事会)

第8条 第2条に規定する所掌事務について、事前に調査及び研究し、その内容を協議会に提起するため、協議会の下に幹事会を置く。

2 幹事会は、健康支援課長、福祉保険課長、生涯学習課長、こども課長及び教育総務課長をもって充てる。

(作業部会)

第9条 協議会に、にしはら健康21計画の素案の作成及び計画推進並びに見直し等に関する業務を行うため、作業部会を置くことができる。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、健康支援課において処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(内規の廃止)

2 西原町健康づくり推進協議会設置要綱(内規・昭和61年2月6日施行)は、廃止する。

附 則(平成20年要綱第22号)

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成26年要綱第1号)

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年要綱第6号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年要綱第21号)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

西原町健康づくり推進協議会 委員名簿

任期:平成28年2月4日～平成30年2月3日

NO	氏 名	性別	団体名・役職名等	備 考
1	オオンロ ユキヤ 大城 幸哉	男	西原町国民健康保険運営協議会 会長	関係団体
2	きんじょう ふさえ 金城 房枝	女	沖縄県南部保健所 健康推進班長	関係行政機関
3	ながよし みちこ 永吉 道子	女	西原町民生委員児童委員協議会	関係団体
4	あらかわ ひとし 新川 斉	男	あらかわ歯科 院長	保健医療機関
5	うえはら えつこ 上原 悦子	女	西原町商工会 女性部長	関係団体
6	あしとみ さとし 安次富 聡	男	いちょう内科あしとみ 院長	保健医療機関
7	きんじょう のぼる 金城 昇	男	琉球大学教育学部 教授	学識経験者
8	なかもと のりお 仲本 紀男	男	西原町老人クラブ連合会 副会長	関係団体
9	ひが きよみ 比嘉 清美	女	西原町食生活改善推進員協議会 会長	関係団体
10	おくはま さちこ 奥濱 幸子	女	西原町行政区自治会長会	関係団体
11	こくば あつこ 国場 敦子	女	西原町養護教諭研究会 会長	関係団体

敬称略・順不同